

環境デュー・ディリジェンスに関する取組事例集

令和3年3月

環境省では、令和2年8月に「バリューチェーンにおける環境デュー・ディリジェンス入門～OECD ガイダンスを参考に～」を公表しました。

本事例集では、入門書で解説している環境デュー・ディリジェンスプロセスの5つの要素ごとに日本企業の取組事例を紹介しています。

環境デュー・ディリジェンスに取り組もうと考えている事業者や、既存の取組をさらに発展させたいと考えている事業者の皆様に、本事例集を活用していただければ幸いです。

① 方針・経営システムへの組み込み.....	1
積水ハウス株式会社：CSR調達基準・ガイドラインを通じてサプライヤーに環境負荷軽減を要請 株式会社丸井グループ：環境方針において環境デュー・ディリジェンスの実施を明記	
② 負の影響・リスクの発見、評価.....	4
キヤノン株式会社：NGOのデータベースを活用したリスク評価 積水ハウス株式会社：徹底したデュー・ディリジェンスによる持続可能な木材調達	
③ 負の影響・リスクの停止、防止、軽減.....	6
住友化学株式会社：バリューチェーン全体を通じた環境負荷の軽減 コニカミノルタ株式会社：取引先への指導や環境技術・ノウハウの提供による環境負荷軽減 キヤノン株式会社：製品LCAを通じた環境負荷軽減	
④ 実施状況と結果の追跡調査.....	9
コニカミノルタ株式会社：取引先向けのCSR調達推進プログラム	
⑤ 情報開示.....	10
不二製油グループ本社株式会社：責任あるパーム油の調達に向けた苦情処理メカニズムの構築	

事例集内の画像は各社・組織より提供を受けています。

① 方針・経営システムへの組み込み

積水ハウス株式会社：CSR 調達基準・ガイドラインを通じてサプライヤーに環境負荷軽減を要請

■ 概要

積水ハウスは、社会の持続可能な発展に寄与することを目的に、CSR 調達をサプライチェーン全体に広げる活動を推進している。

2018年10月の「CSR調達基準」改定時には、「CSR調達ガイドライン」を新たに制定し、一次サプライヤーに対して、国際的な環境課題を与える因子の特定・管理、各国・地域における環境関連の法令順守、環境負荷軽減に関する目標設定と取組などを求めている。また、一次サプライヤーを通じて、同社の二次サプライヤーに対する同ガイドラインの周知も図っている。

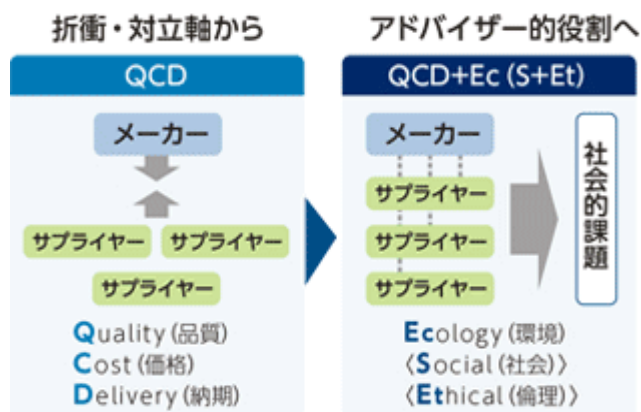
積水ハウスのCSR調達ガイドライン（抜粋）

- ✓ 環境に対する基本姿勢
- ✓ 化学物質の管理
- ✓ 排水・汚泥・排気の管理及び発生削減
- ✓ 資源（エネルギー・水・原材料等）の持続可能で効率的な利用
- ✓ GHG（温室効果ガス）の排出削減
- ✓ 廃棄物の特定・管理・削減
- ✓ 生物多様性に関する取組み

■ ポイント：社会的課題の解決に向けたサプライヤーとの認識共有

同社は、サプライヤーに対して「CSR調達ガイドライン」への同意確認書の提出を依頼し、同ガイドラインの遵守と、その取組状況に関して同社が定期的に確認または監査を行うことへの積極的な協力について、同意を求めている。

サプライヤーとの協力関係を築くにあたっては、一方的に品質（Quality）・価格（Cost）・納期（Delivery）のみを求めるのではなく、生物多様性をはじめとする社会的課題について、同社とサプライヤーが認識を共有し、事業を通じて課題の解決に向かうことが重要であると考え、改善の取組を進めている。こうした活動を通じて、同社とサプライヤーの企業価値を最大化することも目指している。



積水ハウスのサプライチェーン・マネジメント

① 方針・経営システムへの組み込み

株式会社丸井グループ：環境方針において環境デュー・ディリジェンスの実施を明記

■ 概要

丸井グループは、環境負荷軽減の活動と収益を両立する取組をPDCAサイクルでマネジメントすることが重要であると考え、「丸井グループ環境方針」として基本的な考えを明確にし、重要課題と行動指針を定めている。

2020年4月に改定した環境方針では、様々なステークホルダーの意見を踏まえ、環境面での重要なリスクを正しく特定し、報告、改善、フォローなどにより環境デュー・ディリジェンスを実施することを明確に掲げている。

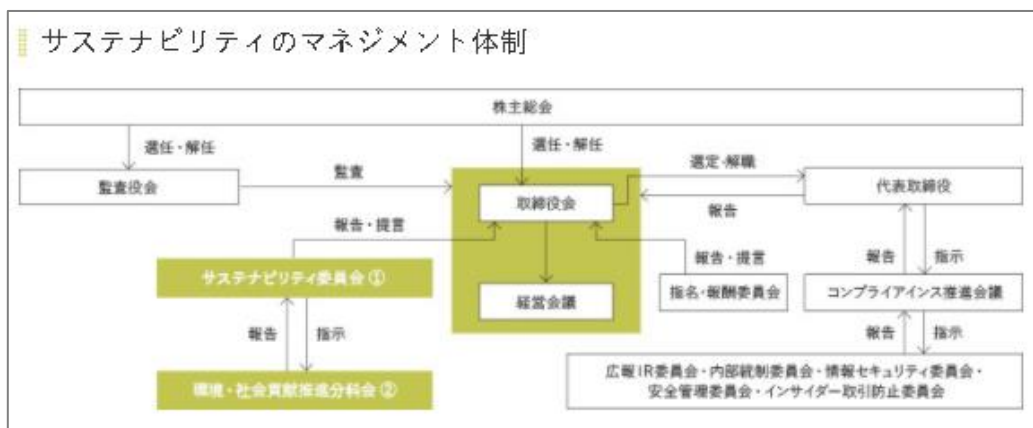
<p>1. 環境課題のマネジメント</p> <p>丸井グループは、取締役会の諮問機関であり代表取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」および、下部組織であり業務を遂行する機関である「環境・社会貢献推進分科会」にて、環境課題への取り組みについて審議・決定・実行するとともに、PDCAサイクルによる継続的なマネジメントを行います。また、環境課題の解決に向けて、エネルギー、資源、商品、テナント開発・管理、サステナビリティに関連する各部署が連携して取り組みを推進します。取締役会に適宜報告・提案することで環境課題のマネジメントに関するガバナンスを強化し、「丸井グループ環境方針」についても毎年見直しを行っています。</p>
<p>2. コンプライアンスの遵守</p> <p>丸井グループは、環境関連の法令、地域の条例・協定、各国法令などの遵守はもとより、国際的な環境基準などを踏まえ行動します。さらに、国連の持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとする国際的な合意を重視します。</p>
<p>3. 環境デュー・ディリジェンスの実施</p> <p>丸井グループが今後取り組むべき重要課題は、丸井グループのみでは解決できず、すべてのステークホルダー、さらにはバリューチェーン全体に及び共創が必要です。さまざまなステークホルダーの意見を踏まえ、環境面での重要なリスクを正しく特定し、報告、改善、フォローなどにより環境デュー・ディリジェンスを実施します。</p>
<p>4. ステークホルダーとのエンゲージメント</p> <p>丸井グループは、お客さま、株主・投資家、お取引先さま、地域・社会、社員、将来世代の6つのステークホルダーの重なり合う利益（しあわせ）の調和と拡大の実現を企業の存在意義としています。多様なステークホルダーの声を聞き、エンゲージメントを深化させながら、共創による環境課題の解決をめざします。</p>
<p>5. 環境意識の向上</p> <p>丸井グループは、「丸井グループ環境方針」や環境課題などの理解・浸透・実行に向けて、グループ役員・社員の研修はもとより、お客さまやお取引先さまとのコミュニケーション活動などを通して、さまざまなステークホルダーと共に環境意識の向上に努めています。</p>
<p>6. 環境情報開示の透明化</p> <p>丸井グループは、TCFDなどの国際的な情報開示基準に則った開示を進め、第三者検証を実施しながら、環境関連の活動内容・実績、財務影響等を定期的に開示し、透明化を推進します。</p>

丸井グループの環境方針（抜粋）

■ ポイント：国際動向を踏まえて、将来に目指すべき姿を発信

同社は、環境方針の改定にあたり、投資家との対話やESG評価機関の評価項目等を通じて環境デュー・ディリジェンスの重要性が国際的に高まっていることを踏まえ、取締役会の諮問機関として代表取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」での議論を行っている。

環境課題への対応におけるフロントランナーを目指す同社は、将来に目指すべき姿を社会に対して発信することが重要との考えから、まず方針を明確に掲げるところから環境デュー・ディリジェンスの取組を進めている。



丸井グループにおけるサステナビリティのマネジメント体制

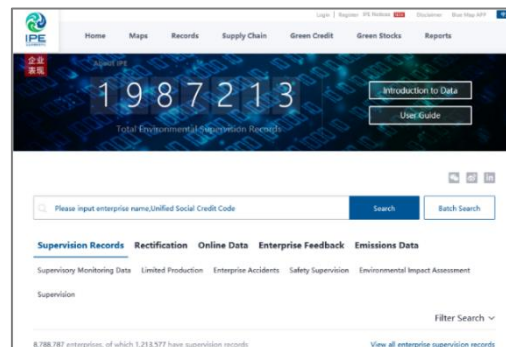
② 負の影響・リスクの発見、評価

キヤノン株式会社:NGO のデータベースを活用したリスク評価

■ 概要

キヤノンは、中国の環境NGOである公衆環境研究中心（IPE: Institute of Public & Environment Affairs）が公表している「企業環境パフォーマンス情報プラットフォーム」（中国内の公的機関が公開した環境法令遵守状況を収集したデータベース）を活用し、自社のサプライヤーリストと照合することで、リスクの発見・評価につなげている。

また、NGOとの定期的な情報交換によりベストプラクティスを共有することで、サプライチェーン全体の環境負荷軽減にも貢献している。



IPE Webサイト “Total Environmental Supervision Records”
(<http://www.ipe.org.cn/IndustryRecord/Regulatory.html>)

■ ポイント：NGO からの指摘をきっかけとした協力関係の構築

IPEでは、環境規制に違反する中国企業に対して最終製品メーカー側からの働きかけを促すべく、ブランドランキングを発表している。2012年、キヤノンはIPE社より、同社のプラットフォームを活用した調査に協力的ではないとの指摘を受けたことをきっかけにIPEと交流を持つようになり、2014年からはほぼ毎年、IPEの馬軍代表と意見交換を実施している。

環境法令違反の状況が一覧できるIPEのプラットフォームは、キヤノンの中国サプライチェーンにおけるリスク評価にとって有用な情報源であり、中国でのサプライチェーン評価にあたっては、同プラットフォーム上のデータでの確認を必須にしている。

信頼できる団体を見つけることが重要であるが、実力あるNGOと協力関係を築くことは、リスク評価やデュー・ディリジェンスの精度向上に繋がるだけでなく、ブランドや信頼性の向上も期待できる。

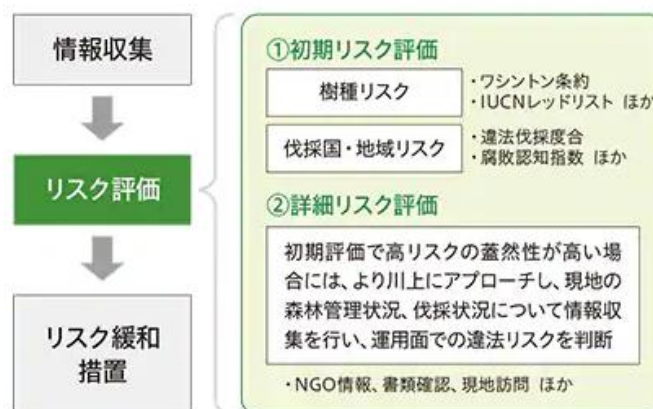
② 負の影響・リスクの発見、評価

積水ハウス株式会社：徹底したデュー・ディリジェンスによる持続可能な木材調達

■ 概要：

積水ハウスは、年間約30万m³の木材を利用する事業特性とサプライヤーを通じた影響力の大きさを踏まえ、デュー・ディリジェンスの仕組みを構築して持続可能な木材調達を実施している。

具体的には、調達木材のリスク評価を行い、トレーサビリティの確認や調査の徹底をサプライヤーに働きかけている。国際的な要請である「Zero Deforestation」（森林減少ゼロ）の実現に向けて、調査対象範囲を限定せずに徹底したデュー・ディリジェンスを実施している。



積水ハウスの木材デュー・ディリジェンス

■ ポイント：NGOとも連携したリスクの多面的な評価と見直し

同社は「木材調達ガイドライン」10の指針を策定し、違法伐採の可能性や樹種の絶滅危惧リスク、伐採地の生態系や社会面、生産・加工・輸送工程におけるCO₂排出削減、資源循環などの多面的な視点で木材調達のリスクを評価している。トレーサビリティの確認が十分でない場合には、現地NGOからの情報収集や自ら生産地を訪問することで、詳細な確認を行っている。

また、2019年度からは、環境NGOとの情報交換を踏まえて、アブラヤシなどへの農地転換によって破壊されることで、炭素貯蔵機能の喪失や、乾燥による自然火災の原因として指摘されている「熱帯泥炭湿地」からの出材を新たなリスクとして捉え、適正なデュー・ディリジェンスの方法論の検証を開始している。

「木材調達ガイドライン」10の指針	調達ランク	
① 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材	各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。10の指針の中で特に重視している①と④に関しては、ボーダーラインを設定。	
② 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材		
③ 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材		
④ 絶滅が危惧されている樹種以外の木材		
⑤ 生産・加工・輸送工程におけるCO ₂ 排出削減に配慮した木材		
⑥ 森林伐採に関する地域住民などの対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材		
⑦ 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材		
⑧ 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材		
⑨ 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材		
⑩ 資源循環に貢献する木質建材		
	合計点(最大43点)	
	34点以上	S
	26点以上、34点未満	A
	17点以上、26点未満	B
	17点未満	C

積水ハウスの「木材調達ガイドライン」10の指針

③ 負の影響・リスクの停止、防止、軽減

住友化学株式会社：バリューチェーン全体を通じた環境負荷の軽減

■ 概要

住友化学グループは、化学品の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至るすべての過程において、環境・健康・安全を確保し、その成果を公表し、社会との対話・コミュニケーションを行う「レスポンシブル・ケア活動」を実施している。「レスポンシブル・ケア」活動を経営における最も重要な柱の一つと位置付け、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと、分野ごとに目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいる。

また、バリューチェーンの川上方向では、取引先にもサステナビリティの取組を励行してもらえよう、サステナブル調達取組を推進している。

■ ポイント：管理目標の設定と取引先への理解浸透（説明会の開催、ガイドブックやチェックシートの活用）

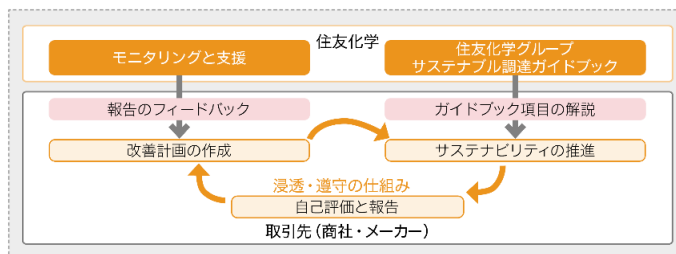
レスポンシブル・ケア活動では、ステークホルダーからの要請の高まりに応じて、その範囲・管理手法を自主的に見直し、進捗を開示している。大気および水環境の保全、省資源・廃棄物管理、化学物質の適正管理、生物多様性の保全、土壌環境の保全など、環境保全の管理目標を設定し、グループをあげて、環境負荷の軽減に取り組んでいる。

サステナブル調達では、取引先に対する説明会や「サステナブル調達ガイドブック」を通じて、自社の方針・考え方の理解浸透を図っている。また、取引先には事前に「サステナブル調達チェックシート」を提出してもらい、環境関連の法令違反や社会的に要請される規範からの逸脱がないこと、環境マネジメントシステムの構築・運用の有無等を評価した上で、評価判定が良好であることを確認した後に取引を開始している。

目標実績例 (2019年度実績 住友化学単体 全工場)

目標	PRTR法*対象物質総排出量 (大気および水への排出)の2008年度比 60%削減を維持
実績	2008年度比 89.9%削減
※ 化学物質管理促進法「PRTR: Pollutant Release and Transfer Register」	
目標	産業廃棄物埋立量の2000年度比 80%削減を維持
実績	2000年度比 94.0%削減

住友化学の管理目標実績例



住友化学のサステナブル調達の取組

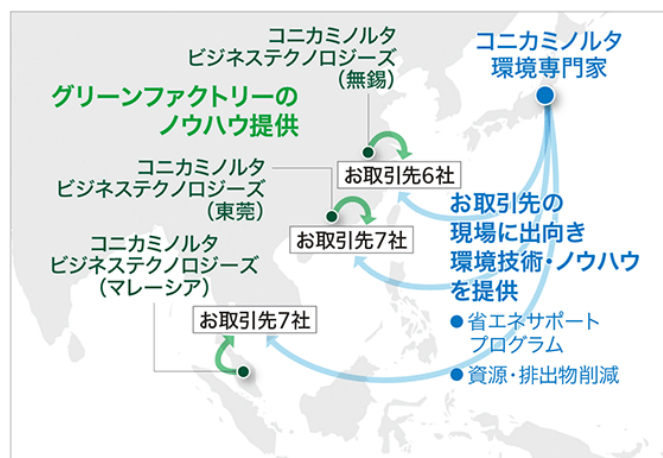
③ 負の影響・リスクの停止、防止、軽減

コニカミノルタ株式会社：取引先への指導や環境技術・ノウハウの提供による環境負荷軽減

■ 概要

コニカミノルタは、取引先における環境管理の強化を支援する「環境コラボレーションプログラム」を実施している。このプログラムでは、同社が取引先の工場を直接訪問し、化学物質管理の診断とその結果に応じた指導や、測定結果・材料情報などの文書管理の指導を行っている。

さらに同社は、自ら培ってきた環境技術・ノウハウを取引先に提供する「グリーンサプライヤー活動」を推進している。同社の環境専門家が取引先の生産拠点を訪問し、コストダウン効果や投資の必要性を含めた改善提案を実施し、取引先との協働で環境負荷の軽減を進めている。

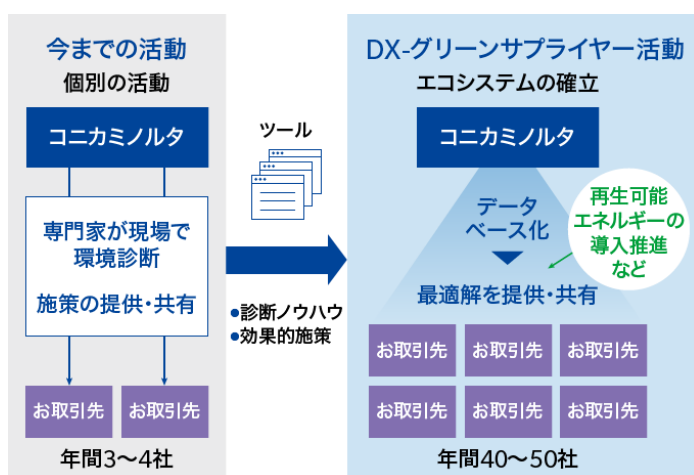


2019年度の「グリーンサプライヤー活動」

■ ポイント：環境負荷軽減とコスト削減の両立による取引先との関係強化

同社の「グリーンサプライヤー活動」では、取引先とともに成長するという考え方の下、取引先への環境技術・ノウハウの提供を行っている。取引先が環境負荷軽減とコスト削減を同時に達成することは、同社のメリットにもなり、かつ、より強力なパートナーシップを構築することにもつながっている。

さらに、2020年度からは「グリーンサプライヤー活動」をデジタル化し、取引先が自ら環境負荷軽減に取り組めるエコシステムの確立に挑戦している。これにより活動の対象範囲を拡大し、環境負荷軽減とコスト削減をさらに加速させることを見込んでいる。



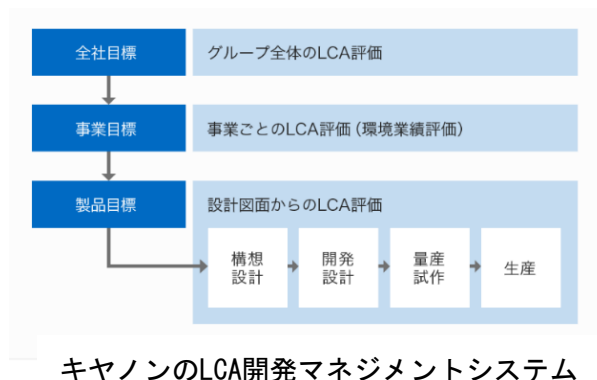
DX-グリーンサプライヤー活動

③ 負の影響・リスクの停止、防止、軽減

キヤノン株式会社：製品 LCA を通じた環境負荷軽減

■ 概要

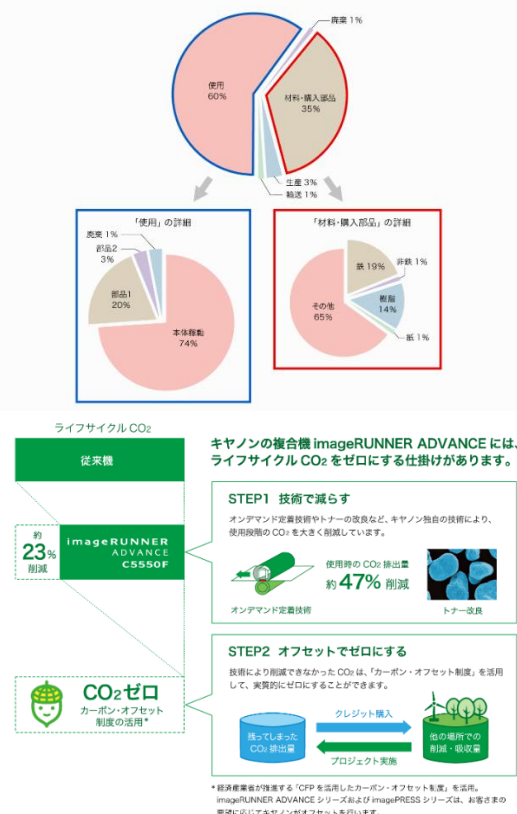
キヤノンは、あらゆる環境活動の成果を一元的に捉えるため、製品ライフサイクルの各ステージで発生するCO₂を積み上げたライフサイクルCO₂を「製品1台当たり」で改善していくことを「総合目標」として掲げている。この目標を達成するために、製品開発ではライフサイクルアセスメント（LCA）の手法を導入するとともに、製品開発から情報公開までを一貫体制で管理できる「LCA開発マネジメントシステム」を構築。開発・設計段階からCO₂排出量の算定を行い目標到達に向けた製品の作り込みに活用することで、製品ライフサイクル全体を通じた環境負荷軽減活動を行っている。



■ ポイント：LCAによるCO₂排出量の見える化と製品使用段階の環境負荷軽減

キヤノンは、LCA手法によって製品ライフサイクル全体のCO₂排出量を見える化した上で、拠点環境や工場の環境問題のみに注力するのではなく、製品ライフサイクルを通じた環境影響・リスクの停止、防止、軽減策を実施している。例えば、同社のある複写機では、製品ライフサイクル全体のCO₂排出量のうち、工場における生産段階は全体の3%であり、半分以上が製品使用段階で排出されている。

こうした状況を踏まえて、同社は複合機の一部の機種において、オンデマンドの定着技術やトナーの改良等、自社の独自技術を活用することによって、製品使用段階のCO₂排出量を約47%削減している。これに加えて、技術により削減できなかったCO₂は、「CFPを活用したカーボン・オフセット制度」を活用することで、ライフサイクルCO₂排出量が実質的にゼロとなる製品を提供している。



ライフサイクル排出量とオフセットの仕組み

④ 実施状況と結果の追跡調査

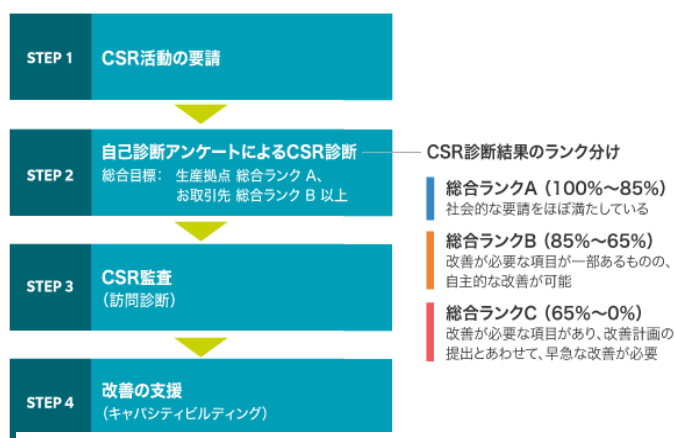
コニカミノルタ株式会社：取引先向けの CSR 調達推進プログラム

■ 概要

コニカミノルタは、サプライチェーンにおける労働（人権）、倫理、環境、安全衛生の課題を解決するため、4つのステップからなる「CSR調達推進プログラム」を展開している。

同プログラムでは、まず取引先に「CSR活動の要請」を行い、続いてサプライヤー行動規範の実施レベルを確認するため、「自己診断アンケートによるCSR診断」を実施している。

事業上特に重要な取引先や、CSR診断の結果が目標に至らず、改善を行っても目標を達成できない取引先には、取引先を訪問して実際に取組状況を確認する「CSR監査」を実施している。CSR監査で明らかになった課題に対しては、同社が「改善の支援」も行っている。



コニカミノルタのCSR調達推進プログラム

■ ポイント：CSR 監査の実施と取引先における内部監査員の育成

同社は、サプライチェーンにおけるCSR調達の取組を強化するため、2013年10月よりResponsible Business Alliance (RBA) に加盟している。RBAの仕組みを活用することで、RBA加盟企業間のCSR診断・監査が効率化され、取引先の負担軽減につながっている。

CSR監査（RBA第三者監査及びRBA監査員資格を有する社員による第三者監査）では、事前監査と本監査を通じて取引先の課題を特定した後、取引先が改善計画の作成と改善を実施。同社はフォローアップ監査を通して、改善の完了を確認している。

さらに、CSR監査を実施した取引先に対して内部監査員向けの教育を実施するなど、取引先が自主的に内部監査を実施し、継続的な改善に取り組める体制づくりを支援している。



CSR監査の様子

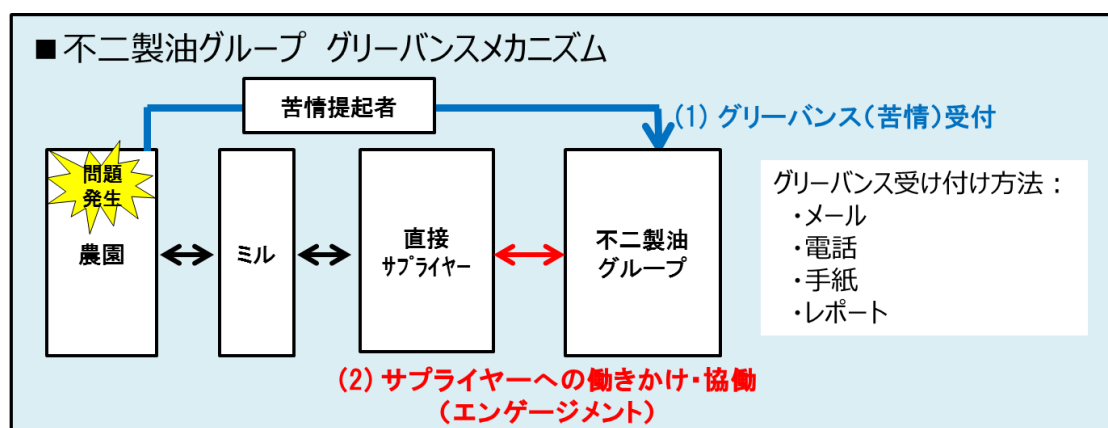
⑤ 情報開示

不二製油グループ本社株式会社：責任あるパーム油の調達に向けた苦情処理メカニズムの構築

■ 概要

不二製油グループは、「責任あるパーム油調達方針」を策定し、同社グループのすべてのパーム油製品について、サプライチェーンを含めた森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ（No Deforestation, No Peatland and No Exploitation：NDPE）へのコミットメントを掲げている。

同社は、方針を実現するための取組の一つとして、苦情処理（グリーンバンス）メカニズムを構築している。これは、ステークホルダーから提起されたサプライチェーン上の環境・人権問題について、責任あるパーム油調達方針に基づいて直接サプライヤーとのエンゲージメントを行い、問題を改善する仕組みである。



不二製油グループの苦情処理（グリーンバンス）メカニズム

■ ポイント：苦情（グリーンバンス）リストの開示

同社は、透明性の高い苦情（グリーンバンス）対応を目指し、同社グループのウェブサイト上に、「不二製油グループ グリーンバンスWEBページ（英語）」を設置し、このページ上に「グリーンバンスプロシージャー」、「グリーンバンス受付窓口」、「グリーンバンスリスト（進捗状況一覧表）」等を公開している。

グリーンバンスリストでは、グリーンバンスの提起者、受付日、森林破壊の発生や搾取の恐れといったグリーンバンスの内容、対象となるサプライヤーの名称に加えて、グリーンバンスへの対応に関する進捗状況を公開している。これらのリストは少なくとも四半期に一度更新し、ステークホルダーへの情報開示に努めている。